

第49回山梨県クラブチームサッカー選手権大会
第32回全国クラブチームサッカー選手権関東大会山梨県代表決定戦要項

- 1、名 称 第49回山梨県クラブチームサッカー選手権大会
第32回全国クラブチームサッカー選手権関東大会山梨県代表決定戦
- 2、主 催 一般社団法人山梨県サッカー協会
- 3、主 管 山梨県社会人サッカー連盟
- 4、後 援 (一社)共同通信社・(株)モルテン・山梨日日新聞
- 5、開催期間 2025年4月20日(日)～7月13日(日)
- 6、競技会場 押原公園・YSKe-con シルクパーク・他
- 7、参加資格

公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録した第1種登録チームで、次の資格を有するものに限る。

- ① 2025年度の加盟登録手続きを完了し、登録料が納入済みであること。
- ② 参加チームは山梨県社会人サッカー連盟加盟の2部・3部のチームとする。
ただし、自治体・学生チームは参加出来ない。
- ③ 参加チーム数(募集チーム数)は、16チームを限度とし、抽選とする。
- ④ 参加選手は他のチームと二重登録されていない選手で、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参している選手に限る。
- ⑤ 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ山梨県社会人サッカー連盟の意見を求めること。
- ⑥ 本大会の優勝チームには、山梨県代表として関東大会への出場権を得る。
(8/23・24・東京都開催)

8、試合方法

- ① トーナメント方式により優勝、準優勝チームを決定する。3位決定戦は行わない。
- ② 試合時間はすべて70分とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦進出チームを決定する。ただし、決勝戦のみ勝敗が決しない場合は20分の延長戦(10分-10分)を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
- ③ ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- ④ 悪天候・落雷の予兆により試合の継続が不可能な場合は、試合を一時中断もしくは中止する。(悪天候・積雪等でグラウンド使用が不可能な場合も中止)
*試合を行わず中止の場合は、抽選にて勝者を決定する。
 - 1) 試合の中断および中止は主審の判断による。主審が雷鳴に気づかない場合はマッチコミッショナーが審判に中断および中止勧告を行う。
 - 2) 試合の中断は最長30分間とする。中断が連続して30分を超えた場合にはその試合を中止とする。
 - 3) 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。
 - 4) 中止の場合で得点差がある場合は試合成立とする。
 - 5) 同点の場合及び試合が中止となった場合は、抽選にて勝者を決定する。
 - 6) 抽選の場合は、以下の手順で実施する。
 - A) 両チームの監督・キャプテン(必ず2名)、審判団、運営責任者が立ち合い運営本部前で行う。
 - B) 主審のコイントスで抽選順を決定する。

C) コイントスにより決定されたチームより抽選を行う。

D) 運営責任者が抽選内容を確認し、参加者に伝える。

9、競技規則

- ① 当該年度（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるものとする。
ただし、大会期間中の競技規則変更は本大会に適用しない。
- ② 交代回数は、ハーフタイムの除く3回・延長は1回プラス
- ③ 交代選手は5名までとし、あらかじめ出場選手リストに交代要員として記入された7名からでなければならない。
- ④ チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうと不戦敗扱いとする。
- ⑤ （公財）日本サッカー協会発行の当該年度選手証（一覧表）を持参すること。選手証を提示できない場合は試合に出場することはできない。また、電子機器での提示の場合には、電子機器を預かる場合もあります。
- ⑥ 競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。
- ⑦ 退場を命じられた選手及び役員は、次の1試合の出場を停止する。その後の処置は 山梨県社会人サッカー連盟規律委員会で決定する。
- ⑧ 本大会を通じて2回警告された選手及び役員は、次の1試合の出場を停止する。
- ⑨ チーム全体の非行（社会人サッカー連盟懲罰基準）があった場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとする。したがって、すでに行われた試合にまでさかのぼって適用しない。なお、この当該チームあるいは、その他、社会人サッカー連盟懲罰基準に該当する違反行為が発生した場合、社会人サッカー連盟規律委員会で内容の審議あるいは処分の決定を行う。
（準ずる場合も同様）
- ⑩ 競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープ等の使用も不可とする。したがって、装身具を着用している場合は試合に出場できない。

10、その他

- ① 準決勝戦及び決勝戦については、マッチコミッショナーを置き、試合開始予定時間の60分前にマッチコーディネーションミーティングを実施して、ユニフォーム、メンバー表、選手証等のチェック、その他運営方法の確認等を行う。
- ② 他の公式戦（県内、県外を問わない）において、懲罰等の処分を受け未消化の場合は本大会に適用する。また、本大会で受けた懲罰等についても、他の公式戦（県内、県外を問わない）に適用する。
- ③ メンバー表は、事前に1種ホームページ「試合書類一覧」様式 第2号より打ち出して試合当日必要枚数作成し30分前に各チームで運営本部に提出し、交代用紙を運営本部から受け取り使用する。
- ④ 審判員は（一社）山梨県サッカー協会及び社会人サッカー連盟から派遣する。審判員は試合開始予定時間の40分前に集合し（準決勝戦、決勝戦は除く）運営本部に審判手帳を提示すること。また、審判着、ワッペンを必ず着用すること。
- ⑤ 参加チームはユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）を必ず正・副2着用意すること。（GKも同様）
- ⑥ ベンチは、本部席からグラウンドに向かって左側を組合せ番号が小さいチームが使用する。
- ⑦ ベンチ入りできる人数は、監督及び役員が6名、交代要員7名の13名とする。
- ⑧ 試合ボールは原則持ち寄りとする。ただし、準決勝戦及び決勝戦については、

社会人サッカー連盟で用意する。

- ⑨ 参加選手は傷害保険等に加入していること。
- ⑩ 参加チームは試合終了後、自チームのゴミは持ち帰ること。また、会場内のゴミ箱等に捨てないこと。
- ⑪ 会場内では禁煙を徹底すること。

※追記（2021年3月24日）

当大会（山梨県予選）は、当該年度（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則に従うが2020年3月18日付通達、選手の用具に関する運用緩和について下記を適用する。

- ① ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- ② アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- ③ アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。